

令和6年1月15日

会員各位

公益社団法人 不動産保証協会兵庫県本部
教育研修委員長 藤之原 伸子

令和5年度特別研修会（eラーニング）開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は協会事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび兵庫県本部主催による令和5年度特別研修会（eラーニングを活用した研修会）を下記要領により開催いたします。本研修会は、宅地建物取引業法64条の6に基づく研修会となります。

なお、受講の有無（研修会出席）の要件となりますので、講義内容に関連した設問の解答も併せてお願いいたします。

**令和5年3月以降の新入会員および令和5年度第1～3回法定研修会において
60%の受講（2回受講）を達成していない会員は、必ず特別研修会をご受講ください。**

敬具

実施期間 **令和6年1月15日から令和6年2月29日まで**

講義内容 重要事項説明の基本的事項、重要事項説明に関するトラブル事例と
その対応について

講師 一般財団法人不動産適正取引推進機構
調査研究部 上席主任研究員 中戸 康文

受講方法 ラビネット（URL：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>）にアクセス
し、「全日保証eラーニング研修」のアイコンを選択します。
研修システムに移行しますので「法定研修会」のメニューより受講します。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講完了条件 講義動画全編を最後まで視聴し、設定された[効果測定]の設問について合格した
うえで、アンケート回答、研修済証発行を行う。

※「eラーニングによる法定研修」では法定研修手帳に受講済印は押印いたしません。

受講対象者 兵庫県本部に本店・支店が所在する会員のうち宅地建物取引業の業務に従事し、
従業者名簿に記載かつ各支部事務局に届出されている従業者の方。
本支店毎に1名の受講が必須です。複数回受講可能ですが、受講カウントは1回
となります。

【※eラーニング視聴が困難な方へ】

動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できない、動画視聴のための機器操作が困難
である等の理由により「eラーニング法定研修会」を受講できない会員様は、各支部にてパソコン
(DVD視聴)をご利用いただき、「eラーニング法定研修会」を受講いただくことが可能です。各支部
での受講をご希望される方は所属支部までお電話ください。（ご予約が必要です。）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 10:00～16:00 ※臨時休業の場合がございます。

TEL 姫路支部：079-288-1947、神戸支部：078-261-0903、阪神支部：0798-38-6066

【eラーニング操作方法】

① ラビーネットにログイン ※推奨：GoogleChrome

アドレス：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>
ラビーネットのIDとパスワードでログイン

ラビーネットログイン ID・パスワードがご不明な方は、「ラビーネット ID・パスワードをお忘れの方」をクリックしてください。

② 「コンテンツ（お役立ち情報・サービス）」より、「eラーニング」のアイコンをクリック



③ 画面左手の「法定研修会」（オレンジ色）をクリック



④ それぞれの動画の▶をクリックして受講開始



⑤ 受講完了

※すべての講義を視聴し、**効果測定合格後**に
研修済証のダウンロードができれば完了です。

